

船舶事故等調査報告書

平成24年9月27日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2012神第71号	
事故等種類	運航不能（機関損傷）	
発生日時	平成24年3月1日 20時50分ごろ	
発生場所	和歌山県御坊市日高港南西方沖 和歌山県美浜町所在の紀伊日ノ御埼灯台から真方位180° 7.0海里（M）付近 （概位 北緯33° 45.9′ 東経135° 03.7′）	
事故等調査の経過	平成24年6月25日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	コンテナ船 つるかぶと、749トン 136166、森海運有限会社及び独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	
乗組員等に関する情報	機関長、三級海技士（機関）	
死傷者等	なし	
損傷	逆転減速機 前進側クラッチの摩擦板摩耗	
事故等の経過	<p>本船は、船長及び機関長ほか4人が乗り組み、日高港南西方沖を阪神港神戸区に向けて対地速力約9ノットで北北西進中、平成24年3月1日20時50分ごろ、紀伊日ノ御埼灯台から真方位180° 7.0M付近において、速力が低下し始めたので、機関回転数を確認したところ、回転数に変化はなかった。</p> <p>本船は、機関を前後進にかけてみたところ、後進ではプロペラが回転するものの、前進ではプロペラが回転せず、航行不能となったので、海上保安庁などに連絡した。</p> <p>本船は、翌12日01時25分ごろタグボートによりえい航が開始され、14時20分ごろ阪神港神戸区に入港した。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 北、風力 7</p> <p>海象：海上 荒天</p>	
その他の事項	本船は、ドックで点検を行ったところ、逆転減速機の前進側クラッチの摩擦板が全て摩耗し、変色していた。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>あり</p> <p>なし</p> <p>本船は、日高港南西方沖を北北西進中、逆転減速機前進側クラッチの摩擦板が摩耗したことから、機関の回転を推進器に伝達することができなくなり、運航不能となったものと考えられる。</p>
原因	本インシデントは、夜間、本船が、日高港南西方沖を北北西進中、逆転減速機前進側クラッチの摩擦板が摩耗したため、機関の回転を推進器に伝達することができなくなったことにより発生したものと考えられる。	
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられ	

る。

- ・定期的に摩擦板の摩耗状態を点検し、必要な場合は次回開放までの使用時間を勘案して早めに交換すること。